



平成 25 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）
代表者名 取締役社長 堀田 隆夫
（コード番号 8512 東証・大証 第1部）
問 合 せ 先 常務取締役企画総務部長 小田 康史
（TEL. 06 - 6233 - 4510）

臨時株主総会及び種類株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 3 月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会並びに第一種優先株主による種類株主総会（以下、種類株主総会を総称して「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会及び本種類株主総会を総称して「本株主総会」といいます。）のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。本株主総会の招集については決定次第公表いたしますが、第一種優先株主による種類株主総会は、実際には開催せず書面にて行う予定です。

1. 本株主総会開催のための基準日の設定について

当社は、平成 25 年 3 月下旬開催予定の本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 25 年 2 月 14 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 25 年 2 月 14 日
- (2) 公 告 日 平成 25 年 1 月 31 日
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社のホームページ（<http://www.osf.co.jp/>）に掲載いたします。）

2. 本株主総会の付議議案について

当社は、本日付「日本証券金融株式会社と大阪証券金融株式会社の合併契約締結について」及び「自己株式（第一種優先株式）取得に係る事項の決定について（会社法第 156 条に基づく自己株式の取得）」において公表のとおり、本臨時株主総会において、①当社と日本証券金融株式会社の合併契約の承認、及び、②自己株式（第一種優先株式）の取得に係る議案を付議する予定にしております。

また、当社は、会社法第 2 条第 13 号に規定する種類株式発行会社であることから、上記①の議案の効力を発生させるために、本臨時株主総会の決議に加えて、本種類株主総会の決議を経ることにいたしました。そのため当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定いたします。

なお、本株主総会の開催日、開催場所、付議議案などの詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

以 上